

議会だより

第4回定例会報告……………	2～3
町政のそこが聞きたい……	4～8
常任委員会の動き……………	9～11
議長会研修報告……………	12
森林・林業・林産業 活性化議員連盟活動報告……	13
決算審査特別委員会……………	14～15
寄稿……………	16



今年は粘り強く！

12月26日、キラリ児童館で餅つき会を3年振りに開催しました。

小学生36人が参加。ボランティアの方々の協力のもと、子どもたち全員で餅つきを体験。突き上げた餅は、雑煮や、きなこ餅、あんこ餅にして食べ、お正月を前に楽しいひと時を過ごしました。

発行／北海道標津町議会

編集／広報特別委員会

令和5年 第4回 定例会 (12月13日)

審議内容を報告します

行政報告 (町長)

基幹産業の状況

酪農 農業

農業生産額
前年比103%

生乳生産量は生乳の生産調整の継続(98・6%)により、今年4月から11月末まで、対前年比95・6%の7万1235トンとなり、本年度は10万8千トンを見込んでいる。

11月末現在の農業生産額は、乳用牛・肉用牛の個体販売価格1億2050万円の減少となったものの、乳価の値上がりもあり、対前年比103・5%の84億1977万円で推移している。

世界経済・流通は、コロナ禍の影響に加え、ロシア・ウクライナ情

勢の長期化もあり深刻な状況に陥っており、原料不足による輸入飼料・生産資材・肥料価格、石油等の資材価格の高騰等、農業に関わる経費は近年にない高止まりになっている。

これらの一連の状況は、今後の酪農経営の継続や投資の断念など悪影響を与えることを憂慮している。

酪農の維持成長に向けては、農業の担い手の育成と新規就農者への支援、農作業の外部委託化、酪農ヘルパーによる労働負担軽減、多様な農業スタイルの検討など、その対策が不可欠となっている。

水産業

秋サケ漁 前年の6割

秋サケ漁は当初前年比1割増の来遊予想

だったが、数量は1654トン、金額は10億6508万円と前年の6割ほどに留まった。

不漁要因の一つとして、海洋熱波という言葉に例えられるほど漁期中の高水温が指摘され、全道的にも5万3214トンと前年の7割ほどに留まった。

ホタテ漁は、今年の漁始め早々からのシケの影響もあり、12月9日現在までの数量は2473トン、金額は6億1794万円と、前年比5割ほどの状況になっている。

春の重要な資源となっているニシンは、例年よりも早く来遊し、数量は前年比24%増の3605トンと、単一漁協としては暫定ではあるが日本一の水揚げ量であった。

全魚種の金額では、主要魚種が低調だったことから現在まで25億

5255万円と前年より15億円ほど減収となっており、極めて厳しい状況になっている。

水産加工業は、秋サケやホタテの主要原料魚種の減少に加え、人手不足、資材、燃油をはじめとする物価の高騰、またALPS(アルプス)処理水の海洋放出に端を発した対日水産物の輸入禁止措置など、水産加工業を取り巻く環境は大変厳しい年であった。

選挙

▽標準町選挙管理委員会委員の指名推薦による当選

矢吹真人氏、佐藤玲子氏、成田暁美氏、長谷川薫氏

任期は令和5年12月25日～令和9年12月24日

▽標準町選挙管理委員会委員補充員の指名

推薦による当選

西山一樹氏、菅原健

治氏、布袋嘉代氏、大

西亮祐氏

任期は令和5年12月

25日～令和9年12月24

日

同意

▽固定資産評価審査委

員会委員の選任を同

意

山本祐一氏

任期は令和5年12月

20日～令和8年12月19

日

条例制定

▽職員の給与に関する

条例の一部を改正す

る条例制定

▽町長、副町長及び教

育長に対する期末手

当支給に関する条例

及び標津町議会議員

の議員報酬等に関す

る条例の一部を改正

する条例制定

▽標津町国民健康保険

税条例の一部を改正

する条例制定

▽標津町印鑑登録及び

証明に関する条例の

一部を改正する条例

制定

▽標津町手数料条例の

一部を改正する条例

制定

意見書

○女性差別撤廃条約

選択議定書の速やか

な批准を求める

意見書

提出者

数間景子 議員

○北方領土問題の解

決促進等を求める

意見書

提出者

石橋昌幸 議員

▶意見書は、衆・参議院
議長、関係大臣に送付

一般会計の補正予算(主なもの)

(単位:千円)

項目	金額	内容
冬の生活支援特別対策	3450	灯油価格高騰の影響による低所得世帯の負担増を軽減するため、冬期間の暖房燃料費の一部を助成。 対象世帯 340世帯(見込)、支給内容 1世帯当り1万円(商品券)。道補助金50万円
福祉施設サービス提供体制維持支援	3140	光熱水費や食材料費高騰の影響を受けた介護・障がい福祉サービス事業所への給付金交付。国補助金3140千円
保健福祉センター施設修繕改修等【繰越明許費】	3608	健康相談室へのエアコン整備(2台)
町内小学校校舎等補修整備【繰越明許費】	27504	町内小学校へのエアコン設置工事及び標津小学校体育館暖房機器の更新。国補助金8666千円
町内中学校校舎等補修整備【繰越明許費】	20000	町内中学校へのエアコン設置工事。国補助金6666千円
こども園設備・備品等整備事業【債務負担行為】	(限度額) 12320	令和5年度に入札行為等を実施し、予算は令和6年度当初予算に計上
標津町生涯学習センターあすばる空調設備改修工事【債務負担行為】	(限度額) 67210	同上

用語解説

【繰越明許費】…歳出予算の経費のうち、その性質上または予算成立後の事由に基づき、年度内にその支出を終わらない見込みのあるものについて、予算の定めるところにより、翌年度に繰り越して使用する経費。

【債務負担行為】…歳出予算の金額、継続費の総額又は繰越明許費の金額の範囲内におけるものを除くほか、地方公共団体が将来にわたる債務を負担する行為をいい、あらかじめ予算の一内容として定めておかなければならない。

一般質問

一般質問とは、定例会において、各議員が住民を代表して、行政全般にわたり町執行機関の政策・方針を質す事です。
単に疑問を晴らし、事実関係を明らかにするだけでなく、現行の政策を見直し、新規政策を提言する議員の重要な活動です。

町政のそこが聞きたい

◆令和5年第4回定例会(12月13日)で4議員が一般質問をしました。
各議員の質問項目とその内容を要約して質問順に掲載します。

5 頁

吉田 智 議員

- 子供関連施設と病院関連施設の
猛暑対策(熱中症対策)は急務！
教育長・町長の所見を質す！



6 頁

数間 景子 議員

- 生理用品を
小・中学校のトイレに設置を！



7 頁

山崎 陸郎 議員

- 町有施設の整備計画
並びに有効活用を問う！



8 頁

藤本 靖 議員

- 【町外からの移住対策】
公営住宅の一時活用等の
柔軟な対応を！
- まちのグランドデザイン を
今、町民に示す時期では？



▲質問中の4議員の様子



吉田 智 議員

子供関連施設と病院関連施設の 猛暑対策(熱中症対策)は急務！

教育長・町長の所見を質す！

町内小・中学校の猛暑による下校時間の繰り上げの状況

回数	月 日	学校名	児童生徒数	臨時休校等対応
1	8月24日	標津小学校	167	猛暑(13:00下校)
		川北小学校	95	猛暑(13:00下校)
		標津中学校	74	猛暑(13:00下校)
		川北中学校	46	猛暑(13:00下校)
熱中症警戒アラート発令!!				
2	8月25日	標津小学校	167	猛暑(13:00下校)
		川北小学校	95	猛暑(13:00下校)
3	9月1日	標津小学校	167	猛暑(13:00下校)

【左表参照】

問 「地球温暖化・気候変動」と言われて久しいが、今夏ほど実感した年は皆無である。夏休み明けの8月22日、伊達市の市立小学校で2年生の女児が、体育の授業後、熱中症とみられる症状で亡くなった。当町においても猛暑が続き、小・中学校で下校時間の繰り上げが行われた。

この状況は来年以降、増々進み、地球温暖化は、気候変動を通して命の問題になっている。行政の策として優先されるのは、体力的弱者である子供達と入院患者の生命と健康を守る事である。

子供関連施設と病院関連施設の猛暑対策(熱中症対策)は急務である。本定例会に、補正予算(繰越明許費・債務負担行為)として各施設の空調設備整備工事が計上されている。

【3頁 一般会計の補正予算参照】
この詳細説明を含め、教育長・町長に、猛暑対策の所見を質す。

答 教育長 ソフト面の対策として、小・中学校の長期休業期間を来年度から、夏・冬の区分を撤廃し50日以内から56日以内に延長する方針である。

ハード面の対策として、認定こども園2園

合わせて15台、川北中学校の普通教室3室、標津小学校、標津中学校、川北小学校は築50年が経過して改修を検討のため、増築した二線校舎の教室合わせて11室に、国の補助金等を活用してエアコンを整備する予定である。

子供達が利用する「あすばる」並びに「としよばる」も来夏までに空調設備を整備するために、今回の補正予算に6721万円を計上した。これは、夏休み中における子供達の猛暑対策・熱中症対策も含め、町民の皆様の※クールシェアスポットとしての活用を見込んだものである。

教育関連施設の空調設備整備に1億2553万円を見込んでいる。

※クールシェアスポット[cool share spot]:皆で涼しく過ごせる場所



クールシェアスポットとなる「あすばる」

答 町長 子供関連施設としての保健福祉センター「ひまわり」

は、最も必要性が高い乳幼児相談・健診と町民の健康相談を行う健康相談室に、エアコン2基を設置する。

14室ある病室に未設置の標津病院は、機種設定及び経費に関して検討中であり、早期に設置概要を提示し、実施したい。

又、特別養護老人ホーム「はまなす苑」のエアコン整備計画に対し、全額助成をして行きたい。

生理用品を

小・中学校のトイレに設置を！



数間 景子 議員

である」と、内閣府が発表した。

小・中学生にとって学校が社会生活の場であり、初潮を迎えた時点で、女性の健康と尊厳が保障されるべきである。

道教育委員会は、子供たちが心身の健康を維持し、安心して学校生活を送れる環境整備の一環として、令和5年度から学校内のトイレに生理用品の配置が進められている。

これを受け、根室管内でも28校の小中学校で、学校内トイレへの設置が実施されている。当町でもボランティアにより教育関連施設に設置されているとの事である。

では何故、保健室ではなくトイレへの設置が進められているのか。

▼一つ目は、初潮始期に個人差がある事

▼二つ目は、生理は急に来る事が多く、出血量にも個人差があり対応が難しい事

▼三つめは、初潮を期に、外見も大人へと発育する事に戸惑いや恥じらいがあり口に出せず、反抗期もあり難しい時期である事

が挙げられる。安全安心な環境整備が必要。

保健室はあくまでも具合の悪い時に行く場所であり、生理は女性にとって日常的な排泄なので、生徒にとって保健室は生理用品を取りに行きづらい。

私の試算では、年間91パック、金額換算で2万7千円程度と試算しており、このことから生徒から保健室に申し出る仕組みを改め、トイレでいつでも使えるよう、又、ボランティアに頼らず学校教育維持費として取り扱

うべきと考える。

見解を伺う。

答 教育長 配置方法は異なるが、全ての学校に配置をさせて頂いている。

経緯は昨年標津小・中学校のOGの方が代表を務めるボランティア団体から申し出があり、寄贈いただいた生理用品を標津小・中学校に配置し、その後標津での利用状況を踏まえたうえで川北小・中学校への配置について校長・養護教諭、ボランティアの代表の方と相談し、配置している。中学校は個室トイレへ、小学校では一部のトイレに配置しているが、他町では低学年児童の誤った使用トラブルがあったことから相談のうえ生理用品を保健室に配置し、トイレの個室に掲示している。この配置方法は、児童生徒に直接寄り添う学校現場の養護教諭に

よる生理用品の使用に関する指導や、「児童の体調管理の適切な対応を」と言う考えを尊重したものである。

私は、町の予算だけで生理用品を公共施設に設置するよりも、現在実施している、ボランティア団体や町民の皆さんと協働で取り組む事が、問題を身近に捉え、共感を呼び、公共施設だけに留まらない取り組みに繋がるのではと考えている。

なお、これらの活動についてはボランティアのSNSで発信されており、ぜひご覧いただき、あわせてこの趣旨に賛同する方からの物資の提供も募っている。

学校現場は新しい取り組みに非常に慎重になる。今回はゼロから1を生んだ訳ですので、これから数間議員も賛同できるようしっかりと取り組んで行く。

問 これまで女性の生理という排泄の話題は社会的にタブー視されてきた。しかし女性にとって一生のうち、約40年間生理と向き合わなければならないという意味から、生理用品はトイレトペーパーと同様に大事な必需品。それが新型コロナ禍で、「生理の貧困」と言う言葉が聞かれる様になった。

これに関して、「女性活躍社会、あるいは男女共同参画の重点方針として、女性の健康、尊厳を重視すべき問題

町有施設の整備計画

並びに有効活用を問う！

問 標津町公共施設等総合管理計画は、長期的展望として、人口減少や少子高齢化の進展を基本として町民の意見を聞き、地域の実情に沿った計画が作成されているものと思う。

この計画をもとにインフラの長寿命化計画として、各個別計画が策定されているが、令和3年2月に作成された標津町教育施設整備計画の中で明記された現有施設の有効活用を目的に、総合施設とし

て開設した図書館の生涯学習センターあすばるへの移転は、本計画に沿った優良事例と

思っている。これから水道施設や公営住宅の整備並びに教育施設の整備などが時代に適応した形で計画され、整備、統廃合されるものと思っているが、現時点での今後の整備計画の見通しについて伺う。

答 将来の人口数推移を想定し、現状で使えるものは使う、補修で長寿命化を図る。それでも使用できなくなつたり、修繕費が多額に嵩む様になる場合には、近い地区の同様の施設に集約する。新設する

場合にも、「地域内の集約」を前提にし、無駄のない施設整備を基本として行く。

標津市街の総合体育館や学校などは近いうちに方針を示すべき時期にきているので、具体的な実行計画が出来上がった時点で町民の皆様、議員各位に示したいと考えているので、ご理解をお願いしたい。

問 保健福祉センターひまわりに併設されている屋内ゲートボール場について伺う。



保健福祉センターに併設している
スポーツハウス

当施設は冬期間や雨天時にも利用できるゲートボール専用の施設となっている。

スポーツ人口が年々減少している現状の中、個別競技に特化した施設の設置は、いろんな観点から見ても大変厳しいと理解している。

屋外スポーツの野球などは、冬期間の練習場がないため、ウエイトトレーニングのみを実施しているのが現状である。

このようなことから施設の有効活用として、各種スポーツ等が利用できる多用途施設として、整備することができないか。また、現時点で他の活用方法が検討されているのであれば、伺う。

答 このゲートボール場はスポーツハウスと

して、高齢者の体力作りや社交の場を目的に平成9年に建設。

これまで標津ゲートボール協会が利用していたが、会員が減り、同協会は来春をもってこの施設の使用をやめたいと伺っている。

これを受けて、各種スポーツへの有効活用など、また費用対効果や町の財政事情もあるので、各分野の方々と協議検討をさせていただき、令和6年度中にはこの施設の利用について案を示していきたいと思っているので、ご理解をお願いしたい。

再質問

標津町は、「スポーツの町」を宣言している。健全なる心身のためにも、野球等のレベルアップのためにも宜しく願いたい。

（▼答弁は不要）



山崎 陸郎 議員

【町外からの移住対策】 公営住宅の一時活用等の 柔軟な対応を！



藤本 靖 議員

問

町内から標津町に移住を希望するも、住宅がなく、近隣の町村に住む方の比率がとも増えている。

10月の文教福祉建設常任委員会で建設水道課から公営住宅の状況について説明を受けているが、移住者等に公営住宅の一時使用等を含め、柔軟に対応するべく検討をできないかを資す。

答

移住者の住宅問題、本当に私も御指摘の通りだと思っており、大切な課題だと思う。

町も移住者あるいは定住対策として、今後、も住宅取得支援に対し、住民同様な措置をするよう努めて参りたい。

問

平成21年の国交省からの通達において、

「地方公共団体は地域の実情を勘案し、若年単身世帯、Ｕターン・Ｉターンにより地域に居住しようとする者に対して、公営住宅のストックを弾力的に活用できるよう措置する」という通知が17年前に

出ている。

早急に関係部署で、公営住宅の入居条件に関して、協議される事を望む。

所見を伺う。

答

ご指摘の事項に関しては、充分理解している。

公営住宅入居希望者が入居できない様な状況になる事は困るが、移住者の公営住宅の一時使用は、入居希望者を阻害しない範囲で、原則一年以内の使用が可能であり、更新する事もできる。

移住者対策として、実施に当たっては、今直ぐと言う訳には行かないが、現実には様々な移住希望者が居ると言う実態を鑑み、前向きに検討して実施に向けて、準備を進めて行きたい。

まちのブランドデザインを

今、町民に

示す時期では？

問

人口は5000人を切り、農業、漁業も非常に厳しく低迷し、町自体が沈んでいる状態である。

今は、商業施設が分散している等、住民が住みやすい町では無いような状況下にあると思われる。

千島海溝沖地震による津波被害から逃れるように、高台地区に住宅地を造成するなどコンパクトで住みやすい町を目指すべきでは。

まちの未来に希望を持って住み続けられる様、「まちのブランドデザイン」を今、町民に示す時期ではないか。所見を質す。

答

町政執行方針に、公約である「笑顔輝くまち作り」の実現に向け、力強い産業作り、町民が安心して暮らせるまち作りなど、それぞれの分野における事業方針と実現に向け町民の皆様と一緒に取り組む方向を述べさせて頂いた。

町民の皆さん、あるいは関係機関との議論を進めるにあたっては、まずは現状把握の整理が必要である、そしてまちのブランドデザインの骨格作りも必要となる。

この骨格をベースに、町民の意見を集約しながら計画を練り上げていく、あるいは、町民の皆さんとともに、ブランドデザインを考えていくことが非常に重要である。町と町民の両輪で、構築して行く。

常任委員会の動き

町内外行政視察研修

◆総務経済常任委員会と文教福祉建設常任委員会の活動状況を報告します。

茨城県3市を巡る視察研修

- ★研修先 (11月13日) 牛久市
(11月14日) つくば市
水戸市
- ★視察地 (11月13日) 牛久市
(11月14日) つくば市
水戸市
- ①牛久シャトー〔日本遺産等〕
②株式会社フジキン〔チョウザメ養殖事業〕
③茨城県議会〔先進的な議会改革〕
④牛久大仏
⑤JAXA筑波宇宙センター
⑥偕楽園

総務

経済



沼田市長と一緒に記念撮影(牛久市役所前にて)

◆11月12日(日)～15日(水)の日程で、令和5年度道外行政視察研修を挙行した。今回の視察研修には、小川議長、山崎委員長、南委員、吉田委員、西山委員、上田事務局長の6名が参加した。

研修先及び視察地に関しては上記の通り、茨城県3市を巡る研修となっている。①～③の研修報告をする。

第10回 (11月12日～15日)
総務経済常任委員会 (令和5年度道外行政視察研修)

の「牛久シャトー」の一翼を担う、国指定重要文化財・近代化産業遺産にも指定されている「牛久シャトー」

【日本ワイン140年史】
～国産ブドウで醸造する
和文の結晶～
茨城県牛久市・山梨県甲州市

令和2年6月19日に日本遺産認定となった



『牛久シャトー本館』(旧醸造場施設事務所)前にて

①

【牛久シャトー】

茨城県牛久市中央3-20-1
〔国指定重要文化財・日本遺産・近代化産業遺産〕



本館2階の大広間(『比密閣』)で説明を受ける

を案内して頂いた。正門を入ると出迎えてくれるのが「本館」であった。現在は文化財保護のため非公開となっているが、今回、市の御厚意により見学可能となった。更に神谷傳兵衛記念館、牛久シャトーレス



オエノングループの歴史を紡ぐオエノンミュージアム



『神谷傳兵衛記念館』のワイン醸造樽

トラン、オエノンミュージアムを案内して頂いた。
牛久シャトーの創業者…神谷傳兵衛氏の本格的なワイン醸造に懸けた情熱を体感し、日本ワインの歴史と過ごす貴重な一時であった。



説明・案内して頂いた山下主査と共に

TVドラマ「下町ロケット」のロケ現場となった、半導体用超精密バルブ製造の世界的企業である株式会社フジキン。その会社が、環境変化にも対応力があり、付加価値の高いチョウザメの養殖事業を始めて35年。バルブ技術とリンクする流体制御技術で、誰もやっ

茨城県つくば市御幸が丘18
② 株式会社フジキン
万博記念つくば先端事業所
ライフサイエンス創造開発事業部
「チョウザメの養殖事業」

(株)フジキン提供



チョウザメの水槽の前で説明を受ける

た事のない事へのチャレンジであった。
人工孵化技術・稚魚育成技術・雌雄判別技術・卵質判定技術を駆使し、高付加価値のキャビアは固より、チョウザメの魚肉の有用性を高め、日本全国に「つくば産」の養殖チョウザメを提供し、普及に貢献している。



明るいアトリウムの議会ホール

当方よりの事前質問に対し、参考資料を添付し、一項目毎、詳細に御回答頂いた。
議会改革の先進議会として、
「県民に分かりやすい、参加しやすい県議会の環境づくり」を目指し、休日議会の開催、出前委員会の開催予定等、県議会活動に対する県民の理解と

茨城県水戸市笠原町978番6
③ 茨城県議会
「先進的な議会改革」

分かりやすい
参加しやすい
県議会



定員300名の傍聴者席を有する本会議場

関心を高める試みを、積極的に行っている。
決算審査の成果の見える化を図るために、議会のスケジュールの見直しを行い、翌年の第一回定例会において、改善要望の対応状況の報告がされている。
「決算審査結果の予算への反映」は当議会においても積極的に取り組むべき事項である。

標津中学校で ICT活用の 授業を視察



2年生英語授業



3年生社会授業

◆11月29日（水）、標津中学校を訪問し、ICT（情報通信技術）を活用した授業現場を視察した。
山崎英司副委員長、数間委員、畑中委員、西山委員の4名が参加した。

視察では、標津中学校（全校生徒76名）で

のタブレット端末を活用した事例を資料により担当の一條勇太教諭から説明があり、その後、授業を見学した。
1年生・理科、2年生・英語、3年生・社会の授業を見学。
理科では、レンズによる像の出来方はどのような決りがあるの

か、英語ではクイズ形式で問題を早い者順で解く、社会では銀行の役割などをタブレット端末を活用して授業を行っていた。

生徒のタブレット 端末の活用状況

- 登校後、健康状態と心の状況をFoamsで回答
 - 常時、手元に保管し、全教科でほぼ毎時間活用
 - 必要に応じて、タブレット端末から印刷
 - 教科連絡、生徒会連絡、部活動連絡などをTeamsで対応
 - 自己判断でタブレット端末を持ち帰り、自宅で活用
- また、11月から、「キュービナチャレンジタイム（QCT）」を

週3回朝の時間に設定しスタート。

根室管内の小・中学校でのICT活用では、本町は先進的である。

今後子どもたちの一層の学力の向上が期待される。

▼キュービナ（Qubena）…概要Aを搭載し生徒一人ひとりの学習中の計算過程や解答を分析することで、つまづく原因となっているポイントを特定し、その生徒が解くべき問題へと自動に誘導し効果的で効率的な学習を実現する教材（アダプティブラーニング）。日々の復習になり、高校進学等に活かされる。

研修会報告

標津町議会
議員研修会 10月20日於：標津町役場

令和5年度 根室町村議会議長会主催
議員研修会 10月27日於：別海町役場

◆両議員研修会の概要を報告します。議長会主催の議員研修会は、根室管内4町の持ち回りで開催され、本年度は別海町が開催地。

標津町議会 議員研修会

10月20日(金)、標津町

議会議員研修会が勢一氏を招き開催された。氏は講演の中で、ハラスメント対策と人口減少時代の地方議会の役割の重要性を強調。

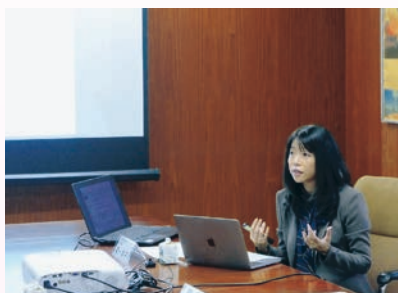
講演

講師

西南大学法学部教授

勢一 智子氏
せいいち ともこ

【演題】
『地方議会の
課題対応と活性化』



パソコンを駆使し講演する勢一氏

根室町村議会議長会主催議員研修会 別海町で開催 議員・事務局員55名参加

10月27日(金)、根室町

村議会議長会主催の議員研修会が、別海町役場にて開催され、議員46名、事務局員9名の合計55名が参加。

後藤一男会長（中標津町）の挨拶の後、一期若しくは4年以上、議長・副議長の職に当たる左記4議員に対し、自治功労者表彰状の授与式が行われた。

【羅臼町】佐藤 晶 議長
小野哲也 副議長
【別海町】西原 浩 議長
戸田憲悦 副議長

表彰後、土山教授による二部構成の講演が行われ、一部、二部共に、講演後、ブレインストーミングに基づき議員同士のグループワークを行い、その後意見交換を実施。

講演

講師

法政大学法学部教授

土山 希美枝氏
つちやま きみえ

【第一部 演題】
『議会と議員と
ハラスメント』



付箋紙に記載された意見に回答する土山氏

【第二部 演題】
『議会で活きる
一般質問』

◆事例発表

二 一般質問検討会議から
議会の政策形成へ」

◆発表者
別海町議会議長 西原 浩氏



別海町議会の事例発表をする西原議長



土山氏の講演を熱心に拝聴する4町議員連

根室地方森林・林業・林産業活性化 推進議員連盟協議会(1市4町で構成)

10月24日

～根室市内をフィールドに研修会～



北海道立北方四島交流センター「ニホロ」の外観

◆令和5年10月24日(火)、根室市の北海道立北方四島交流センター「ニホロ」において、根室地方森林・林業・林産業活性化推進議員連盟協議会の研修会が行われた。

この研修会は、コロナ禍で3年連続中止され、今回は4年ぶりの開催となった。

主催者の高橋善貞会長(中標津町)の挨拶の後、根室市歴史と自

然の資料館の外山雅大
学芸員の講演を受けた。
演題は、「根室管内
の豊かな自然を国定公
園に(野付・根室半島
風蓮湖)」であった。

その中で外山氏は、
「今後の取り組みは、
自治体間で産業従事者
を含めた合意形成を図
り、地域の自然環境や
産業を持続可能にして
行くためにも、国定公
園化を実現させる事が
大切である」と述べた。
講演後、春国岱原生
野鳥公園に移動し、外
山学芸員と根室春国
岱原生野鳥公園ネイ
チャーセンターの掛
下尚一郎チーフレン
ジャーの説明を受け、
公園内の散策視察を
行った。

◀当議会からの出席者
▽山崎陸郎会長
▽数間景子議員
▽西山易男議員



春国岱原生野鳥公園の位置図

▼春国岱(しゅんく
にたい)は、アイ
ヌ語の「スルク・
ニツ・タイ」(エゾ
マツの林)が語源と
言われている。



春国岱原生野鳥公園の散策視察の様子

根室地方森林・林業・林産業活性化推進議員連盟協議会 〈略称〉根室林活議連協議会

目的

根室地方の森林・林業・林産業の活性化と山村振興並びに森林のもつ公益的機能の維持向上のための、情報交換と必要な事項について調査・検討し、森林整備と林業・林産業活性化及び山村振興に寄与することを目的とする。

組織

根室地方の1市4町議会で結成された森林・林業・林産業活性化推進議員連盟等をもって組織する。

決算審査特別委員会

令和5年10月2日～5日

決算審査報告

令和4年度的一般会計と8特別会計の合計9会計は、10月2日から10月5日までの4日間、全議員8名（議長と議員選出監査委員を除く）で構成された、決算審査特別委員会（畑中浩委員長・南憲治副委員長）に決算審査を付託された。理事者及び各課主査以上の職員が出席し、質疑終了後、各会計ごとに討論、10月5日の総括質問を以って審査を終了。委員会としては、各会計とも原案通り認定すべきものと全会一致で決定した。

令和5年第4回定例会において、畑中浩委員長から審査報告がなされ、各会計とも委員長報告の通り認定された。

議案番号	議案名
認定第1号	令和4年度標津町一般会計決算
認定第2号	令和4年度標津町国民健康保険特別会計（事業勘定）決算
認定第3号	令和4年度標津町国民健康保険特別会計（病院事業）決算
認定第4号	令和4年度標津町介護保険特別会計（事業勘定）決算
認定第5号	令和4年度標津町介護保険特別会計（サービス事業勘定）決算

議案番号	議案名
認定第6号	令和4年度標津町後期高齢者医療特別会計決算
認定第7号	令和4年度標津町簡易水道特別会計決算
認定第8号	令和4年度標津町下水道特別会計決算
認定第9号	令和4年度標津町金山地域休養施設等特別会計決算

認定第1号～認定第9号の9会計は全会一致で認定

委員会報告

◆委員会審査報告書に次の意見を付して、議長宛に提出した。

①町民税や固定資産税は町財政を支える重要な財源であることから収入未済金の回収に引き続き努めて、自主財源の確保や住民負担の公平性を保つためにも徹底した対策・対応を講ずること。

また、国民健康保険税や介護保険料、各種使用料（水道使用料、公営住宅使用料等）にも未納があり、滞納者の対応については個々の生活実態に応じた対応が必要であり粘り強く収納に当たりたい。なお、納税意識の喚起、広報の充実や特別徴収・口座振替等の徹底、滞納整理機構と連携した悪質な滞納者へ

の対応強化等、納税の向上対策に努力をされたい。

②社会福祉協議会は自主財源の確保など身を切る改革などを進めるとともに、本来の役割である地域社会における福祉問題の解決に向けた取り組みの活動を進める組織運営を促すため、町をはじめとする関係機関との連携強化を図りたい。

③下水道料金改定への取り組みについて、十分な検討・協議を行い、町民に理解してもらえよう周知に努めると。

④主要施策の成果等報告においては、PDCAサイクルに基づき、予算執行における成果と課題を検証するとともに、課題解決に向けた取り組みに努めると。



令和4年度 まちの決算書

歳入 71億2429万円

歳出 68億2364万円

差 引

3億65万円

歳出

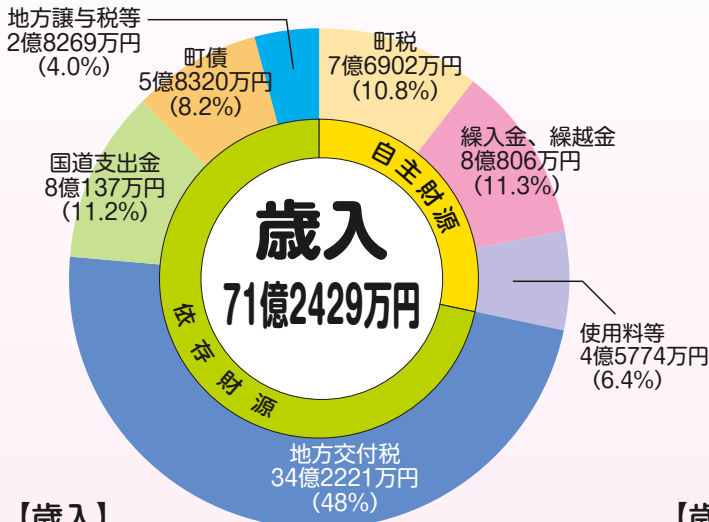
対前年比

※15.95%減

～町民力・地域力・行政力の結集によるまちづくりの推進～

※歳出減の主な要因…普通建設事業費の減

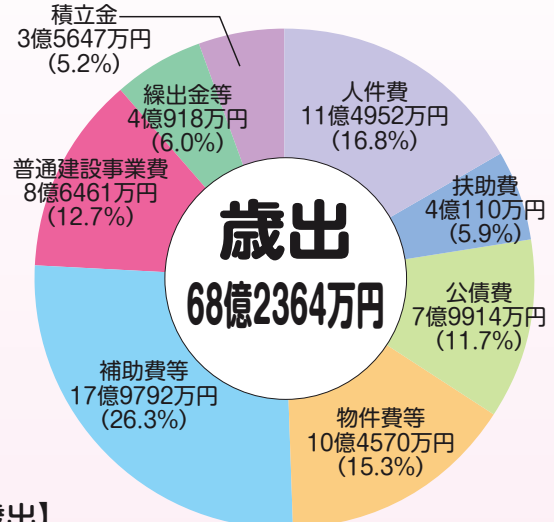
「財源別」内訳



【歳入】

自主財源 20億3482万円 (28.5%)
依存財源 50億8947万円 (71.5%)

「目的別」内訳



【歳出】

町債 = 借金

公債費 = 返済金

積立金 = 貯金

各会計 歳入・歳出決算総括表

町民1人当たりが負担する町税
15万7679円
【参考：札幌市は17万7605円】

町民1人当たりが受けるサービス
140万9円
【参考：札幌市は60万4802円】

会計区分		歳入	歳出	差 引
一般会計		71億2429万円	68億2364万円	3億 65万円
特別会計	国民健康保険特別会計（事業勘定）	8億9668万円	8億6741万円	2927万円
	介護保険特別会計（事業勘定）	4億4880万円	4億2777万円	2103万円
	介護保険特別会計（サービス事業勘定）	2707万円	2707万円	0
	後期高齢者医療特別会計	1億3613万円	1億3574万円	39万円
	簡易水道特別会計	2億5829万円	2億3165万円	2664万円
	下水道特別会計	6億 43万円	5億5283万円	4760万円
	金山地域休養施設等特別会計	2632万円	2632万円	0
	特別会計合計	23億9376万円	22億6883万円	1億2493万円
企業会計	国民健康保険特別会計（病院事業）	10億3706万円	10億 970万円	2736万円
	資本的収支	2億1303万円	2億1303万円	0
	企業会計合計	12億5009万円	12億2273万円	2736万円
総 計		107億6814万円	103億1520万円	4億5294万円

※各会計の端数処理により、合算と合計額が合わない場合があります。

寄稿



標津町の皆様へのお願い

中標津警察署川北駐在所

巡査部長 福田 伸太郎
ふくだ しんたろう

妻の「知床に近い場所です。暮らしてみたい」という一言がきっかけで始まった標津町での生活も早二年が経過しようとしています。

標津町の皆様、とりわけ川北駐在所の管内である川北、北標津の皆様には勤務の面のみならず私生活の面においても、多大なご支援、ご協力を頂き、心からお礼申し上げます。さて今回、幸いにも、このような機会を頂きましたので、現在私が、標津町の皆様にお伝えしたい3点についてお話ししたいと思います。

1 点目は、悲惨な交

通事故を防ぐため、交通ルール、マナーを遵守して欲しいということです。

度々流れる、事故により命を落とすというニュースには心が痛みます。

ですが、いつ、どこで、誰が痛ましい事故の当事者となってもおかしくはないのです。

後悔先に立たず、後悔をする前に、今一度自らが交通ルール、マナーを守って運転ができていないかを確認しましょう。

家族や同乗者の方等に、自分の運転に関して注意された点を直すのも良い手段だと思

ます。

2 点目は、特殊詐欺への理解を深め、被害を防止して欲しいということです。

昨今は、LINE等のSNSを利用した投資名目の詐欺により、多くの被害が出ています。

被害者も20歳代から80歳代まで幅広い年代であり、誰もが被害に遭う可能性があるのです。

SNSやネット上には、投資の詐欺広告や詐欺サイトがあること、投資で絶対に利益が出る等のうまい話はないことを覚えておきましょう。

また、何かおかしい、怪しいと思ったらすぐに家族や警察相談電話「#9110」に相談しましょう。

3 点目は、私達が未来の警察官を探しているということです。

3月より令和6年度警察官採用試験の申し込みが始まります。

警察官の仕事は多岐にわたり、必ずその人の個性や特技を生かせる場所があります。

また、休暇や育児との両立など、私生活を充実させたい方にとって魅力ある組織です。

必要とあらば、私自身がいづれでも採用に関する相談に乗りますので、お気軽にお問い合わせください。

今後も標津、川北、薫別駐在所の活動にご協力をお願い致します。

編集室



【不易流行】

▼この語は俳人・松尾芭蕉の俳諧の基本理念。

▼新しみを求めて変化して行く流行「その時々を反映して変化して行くもの」が、実は俳諧の不易「新古を超越して不変なもの」の本質であり、不易と流行とは根元において結合すべきであるとする論。

▼俳諧には、不易の句と流行の句とあるが、流行の句も時代を超えて人々に訴えれば不易の句であって、共に俳諧の本質を究める事から生じ、根本は一つであるという解釈もある。

▼「俳諧」「句」をそれぞれ「まちづくり」「政策」に置換してみても一考の価値あり。

(吉田 智)

議長 小川 悠治

広報特別委員会

委員長 畑中 浩
 副委員長 藤本 靖

委員 吉田 智

委員 西山 易男